

○季節性インフルエンザり患者数の推計方法の見直しについて

- ・ 季節性インフルエンザは、発生動向把握のため、全国約5,000か所の医療機関が定点医療機関として指定され、患者の届出が実施されている。例年、インフルエンザの流行期には、定点医療機関からの報告数に加え、週ごとの全り患者数が推計され、厚生労働省国立感染症研究所ホームページにおいて公表されている。
- ・ 従来、この全り患者数の推計は、「医療機関の施設数」を用いていたが、医療機関の規模が適切に反映されず、推計が過大となる傾向が指摘されており、第21回感染症部会（平成29年6月19日開催）において、2018/19シーズンからは、「外来患者延数」を用いた推計方法に変更することが了承された。
- ・ なお、2018/19シーズンからは、2017/18シーズンまでの全り患者数の推計と数値の比較を行う場合、2017/18シーズン以前のみ患者数に、0.66（新推計方法に基づく数値への変換変数）を乗ずる必要がある。

（過去3シーズンの全り患者推計値）

	2015/16 シーズン	2016/17 シーズン	2017/18 シーズン
従来の推計値	約1,502万人	約1,585万人	約2,209万人
新推計方法への変換値 （従来の推計値に0.66を乗じた値）	約991万人	約1,046万人	約1,458万人

<参考：り患者数の推計方法>

医療施設数を用いた推計
定点のインフルエンザ報告数／定点の施設数×全医療施設の施設数
外来患者延数を用いた推計
定点のインフルエンザ報告数／定点の外来患者延数 ^注 ×全医療施設の外来患者延数

注 医療施設調査による外来患者延数を使用